



高根沢町公告第20号

入 札 公 告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5（2023）年12月1日

高根沢町長 加藤 公博



1 入札対象工事

入札番号	1014
工事名	仁井田水処理センターシーケンサ更新工事
工事箇所	高根沢町大字平田地内
業種	電気設備工事
工事概要	電気設備工事 一式
工期	令和7年3月10日限り
最低制限価格等	高根沢町低入札価格調査制度（下水道電気設備工事）を適用 ※詳細は令和4（2022）年6月1日付け高総第59号「高根沢町低入札価格調査制度の調査基準価格設定等に関する運用について」を参照
予定価格	¥130,680,000-（内消費税額¥11,880,000-）
入札方法	郵便入札

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

参加形態	単独
本店・営業所	栃木県内に建設業法に基づき設置された本店があること。
業種及びランク	高根沢町入札参加資格者名簿で電気工事の等級がAであること。
配置技術者	建設業法に基づき本工事に対応する技術者を専任し、配置できること。
施工実績	平成30年4月1日以降において、次の工事を単体として施工し、引き渡した実績を有すること。 (1)国又は地方公共団体が発注した請負金額130万円以上の下水処理場の電気設備工事(受変電設備、幹線分岐回路設備、動力設備等)。

3 入札日程等

入札参加申請書受付期間	令和5年12月7日(木) 16:00までにFAX 提出先:高根沢町総務課 契約係
設計書閲覧期間	令和5年12月8日(金)以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和5年12月12日(火) 16:00までにFAX 提出先:高根沢町上下水道課
質問への回答	令和5年12月14日(木)
入札書提出方法	令和5年12月25日(月)までに高根沢郵便局に到達(局留) ※当日消印有効ではないことに注意すること 高根沢町郵便入札実施要綱を参照
開札日時	令和5年12月26日(火) 10:50から 場所:高根沢町役場 第1・第2会議室(本庁第3庁舎2階)

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書(様式2号)を提出すること。

提出期限	令和5年12月28日(木) 16:00までに持参 但し、高根沢町低入札価格調査制度により調査対象となった場合、調査後に提出。 提出先:高根沢町総務課 契約係
------	--

5 保証金・前払金等

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上 但し、高根沢町低入札価格調査制度実施要綱に定める調査基準価格を下回る価格で入札を行った者については、契約金額の100分の30以上
支払条件	前払金:請求できる。 中間前払金:請求できる。 部分払:請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」（高根沢町郵便入札実施要綱様式第4号）を提出すること。なお、入札書を郵送した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 担当課

（1）公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係（TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409）

（2）工事内容について

高根沢町上下水道課 建設整備係（TEL 028-675-2449 FAX 028-675-2445）

入札条件

低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札において、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約保証金額及び契約不適合責任の存続期間を次のとおりとする。

- 1 契約保証金額は「請負代金額の10分の3以上」とし、高根沢町建設工事請負契約書第56条の2に規定する違約金は「請負代金額の10分の3に相当する額」とする。
- 2 契約不適合責任の存続期間は、工事目的物の引渡しを受けた日から3年以内とする。ただし、設備機器本体等については、引渡しの時、発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求しなければ、受注者は責任を負わないが、当該検査において一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年6月が経過する日までとする。